

御社のFAX及び紙を使用させていただいて、申し訳ありません。弊事務所では関与先向けのセミナーを開催していましたが、一般の方へもご案内することとなりました。これからのご案内がご不要の場合はお手数をおかけ致しますがご連絡ください。

売上減でお悩みの企業様必見！今使える国の景気対策の目玉！《緊急開催》

今使える公的助成金セミナーのご案内

…もらえる可能性のある助成金を見逃さない！

助成金は、公的融資と違い、返済の義務はありません。また、財源は、税金ではなく皆様が納付した雇用保険料です。雇用維持に意欲のある会社こそ受け取るべき資金。要件を満たしているならぜひ利用しましょう。

1. 人材を育成し、雇用する企業を支援する助成金の決定版！

「緊急人材育成・就職支援基金」

最大210万円

| | |
|---------|----------|
| 実習型雇用 | 10万円/月 |
| 正規雇用 | 100万円/人 |
| 教育訓練助成金 | 上限50万円/人 |

企業の規模・業種の制限なし 求職者の年齢制限なし
希望する求人の分野において、十分な技能・経験を有しない
求職者を実習型雇用により受け入れる事業主に対して助成金を支給します。

H21.7.10開始
約1600億円の基金
申請が増え始めています。
今一番の注目！

「特定求職者雇用開発助成金」

最大90万円

60歳～65歳、母子家庭の方などを主に、ハローワークを通じて継続雇用する労働者として採用した場合に、賃金相当額の一部が支給されます。

2. 会社設立、異業種進出をお考えなら！

「新分野進出等に係る中小企業基盤人材確保助成金」

最大850万円

※申請から1年以内に基盤人材5人と一般人材5人を採用した場合

| | | |
|------|---------|---------------------------------|
| 基盤人材 | 140万円/人 | 6人まで。年収350万円以上。 管理職・高度な技術職など |
| 一般人材 | 30万円/人 | 基盤人材と同人数まで。 |

創業・異業種進出に伴う設備投資などをすでに250万円以上負担し、そのための雇用をする中小企業が対象です。創業・異業種進出準備から6ヶ月以内(注)に所定の手続きが必要です。
(注)異業種のみ決算を2回行う必要があります。

3. パートなどの戦力化

就業規則改定がポイント！

「パートタイマー均衡待遇推進助成金」

例 140万円

評価制度・教育制度
健康診断等の導入

「中小企業雇用安定化奨励金」

最大135万円

契約社員・パートの
正社員化

4. 社員・パートの研修実施で！

助成金で研修&スキルアップ 「キャリア形成助成金」

例 500万円

H21年6月要件緩和

- ①社員の専門的な訓練 最高500万円
- ②新入社員のOJT&座学 最高5000万円
- ③パートのOJT&座学 限度額なし！

5. 設備投資を検討中なら！

「中小企業人材能力発揮奨励金」

最大1000万円

設備投資後に
人員採用で支給

機械・装置・工具・運搬用具・システムなど
生産性向上と雇用環境高度化のための設備投資

6. 売上減少企業のための助成金

「中小企業緊急雇用安定助成金」

例 500万円

限度日数の撤廃など
H21年6月さらに利用しやすく

休業手当1人1日最高7685円
教育訓練1人1日6000円上乗=1日最高13685円×適用人数

助成金とあわせ、今この時期に検討しておきたい、次のことについてもご案内します。

1. 火災保険料 約6割の方が、来年から大幅値上
そのまま次回更新ではなく、年内改訂前に対策を
期間限定対策 平成21年12月末まで

2. 一時払年金保険を活用した生前贈与プラン
**平成21年12月末までに導入すれば、
平成22年12月に贈与完了！**

平成21年12月2日(水) 午前の部 10:30～12:30
午後の部 13:30～15:30

会場 静岡市産学交流センター 小会議室2 会場
静岡市葵区御幸町3-21(ペガサート7階) 定員

お申し込みは、FAX、お電話、メール、または、ホームページから

いずれも30分前より受付いたします。

午前・午後とも同じ内容です。

1名様1,000円(当日、受付にて頂戴いたします。)

40名(先着順につき、満席の場合はご了承ください。)

| | | | | |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|-----|--|
| ご参加の部 | <input type="checkbox"/> 午前の部 | <input type="checkbox"/> 午後の部 | 電話 | |
| 御社名 | | | FAX | |
| ご出席者 | | | メール | |
| ご住所 | | | | |

※当日ご都合がつかない方、セミナーまで待てない方は、説明が聞きたい 個別相談(弊事務所内)希望

FAX 054-247-5500 電話 054-247-9171 メール office@sunpu.jp

ホームページから「すんぷ会計」で検索。www.sunpu.jp セミナーご案内画面より

今回のセミナーは三者の共同開催となります。お問い合わせは、静岡市葵区東草深町14番7号 税理士法人すんぷ会計事務所まで

税理士法人すんぷ会計事務所

社会保険労務士石原とも子事務所

保険サービスシステム株式会社

www.sunpu.jp

www.sr-tomo.com

www.hokenss.co.jp

(お約束)当日のセミナーでは、営業活動はいたしませんので、ご関心をお持ちの方はお気軽にご参加ください。